

学びに向かう力

知識・技能

思考力・判断力・表現力

文京区教育委員会 教育目標

茗台中学校 教育目標

育てたい生徒像

- 「個が輝き共に生きる文京の教育」の実現を目指す
- 心身ともに健やかで、自他を尊重し、人間性豊かにたくましく生きる人
 - 自ら学び考え、表現し行動する人
 - 社会の一員として広い視野をもち、日本の将来を担う人
 - 地域を愛し、共に生きる社会を築く人

- **自ら考え、学習に励む人**
- **思いやりと自主自律の心をもつ人**
- **心も体もたくましく、進んで行動する人**

- Think globally, Act locally
- 「問い」を立て、**粘り強く学び続ける**とともに、**学んだことを発信**できる生徒
 - **多様性を尊重し、優しさをもって人と接**することができる生徒
 - **グローバルな視点**で世界を見つめ、**地域社会**に貢献できる生徒

信頼される教職員の姿

- 笑顔で接し、生徒のよさを「**引き出す・認める・ほめる・励ます・伸ばす**」教職員
- **既成概念に囚われず**、新しいことに**チームとして挑戦**する教職員
- **情報共有**と**相互に支えあ**う教職員

笑顔・共感・創造のある学校

生徒・教職員・保護者・地域が一体になった「茗台ファミリー」

- 積極的で楽しい学びの場を創り、明るく元気な笑顔で過ごすことができる学校
- 自分自身や周囲の人とのつながりを大切に、豊かな人間関係を築ける学校
- 自ら問題を発見し、考え、解決することを通じて、探究心や創造性を育む学校

共通理解⇒共通行動

地域に開かれた学校

- 育てたい生徒像を共有して、生徒・保護者・地域とつくる
- **安心して学べる安全な学校**
 - **学校の様子がよく分かる学校**
 - **気軽に相談できる学校**

知・徳・体のバランスの取れた力の育成を目指した具体的な取組

確かな学力の定着	豊かな人間性の育成	開かれた学校づくり	健康の増進と体力の向上	特別支援教育の充実
(1) 数学では習熟度別少人数授業、英語では習熟の程度を考慮した少人数授業、理科ではチームティーチングを行う。 (2) タブレット等のICT機器を活用した協働学習を通して、「わかる」「できる」を実感する授業の工夫を行う。 (3) 朝の読書活動を実施し、読書習慣の定着と学力の基盤である読解力、また、豊かな人間性や情操・感性を養う。 (4) 日課時程に10分間の「終学習」を設定し、国語、数学、英語を中心としたドリル学習を行う。 (5) 夏季休業日、放課後等に補充教室を実施し、各教科の基礎的・基本的な内容の定着を図る。 (6) 外国語(英語)では、ALTの活用、英語検定への取組を通し、興味・関心を高め、コミュニケーション能力の育成を図る。また、体験型英語学習施設(TOKYO GLOBAL GATEWAY)の活用を通して、英語を積極的に使おうとする態度の育成と外国の言語・文化理解を推進する。 (7) 第1・2学年の理科では、理科教育推進事業による講師を活用して、個々の生徒に対応した指導を行う。 (8) 放課後に自主学習教室を開設し、学習習慣の定着を進め、個に応じた学習支援を行う。	(1) 「いのちと心の授業」等において生命尊重の心を育てるのちの教育を推進する。 (2) 「チャレンジタイム」を設け、人間性の育成に努める。 (3) hyper-QU テストを活用し、好ましい人間関係の形成、学業や進路等の自己決定できる能力を育む。 (4) 「アサーションプログラム」を活用し、一人一人の生徒が生き生きと学校生活を送ることができるよう努める。 (5) いじめ防止対策推進法や文京区いじめ防止対策推進基本方針に基づき、いじめ、暴力行為、虐待の未然防止や早期対応等を図る。 (6) 学級満足度向上の取組を推進し、学校生活適応支援委員会を中心に、不登校等の解消や生徒の問題行動等の早期発見・早期対応を目指す。 (7) キャリア教育を通してスペシャリスト講座、職業講話、職場訪問、職場体験、上級学校訪問等を充実させ、計画的、組織的な進路指導を行う。 (8) 「キャリアパスポート」を活用して、学びの軌跡を残し、自分らしい生き方への実現の手立てとする。 (9) マナー教室や面接講座で挨拶や礼儀、言葉遣いなど基本的な作法を学び、他者への尊敬や感謝の気持ちを表す言動がとれるようになる。	(1) 学校運営連絡協議会、学校関係者評価委員会、学校公開等を通して、学校評価を適正に実施・分析し教育活動の改善を図る。 (2) 危機管理マニュアルの検証や改訂を行うとともに、学校防災宿泊体験の実施や防災ノート「東京防災」を活用した防災教育の充実を努め、地域社会の安全に貢献できる生徒を育成する。 (3) 道徳授業地区公開講座、学校公開、学校行事を通して、本校の教育活動を保護者・地域に公開するとともに、学校便り・学年便り等の各種印刷物、学校WEBを活用し、広く情報を公開する。 (4) 地域学校協働本部と連携し、学校の教育活動に地域の力を積極的に活用する。 (5) 「SNS 東京ノート」を活用し、情報モラル教育の充実とインターネット・携帯電話による被害、加害に対する具体的な対策や方法について理解を深め、安全な利用を進める。 (6) 月1回の避難訓練や安全指導、防災宿泊体験やセーフティ教室、薬物乱用防止教室等を計画的に実施する。危機管理マニュアルや学校防災計画等の改善を図り、安全点検を実施して施設事故の未然防止を図る。	(1) がん教育を推進し、正しい理解と命の大切さ、自らの健康を適切に管理する力の育成に努める。 (2) オリンピック・パラリンピック教育に基づき、「ボランティアマインド」「障害者理解」「豊かな国際感覚」を育成する。 (3) 学校2020レガシー、伝統文化体験やボランティア活動、障害者理解、国際理解教育等を継続していく。 (4) 体育推進委員会を中心に、食に対する意識の向上と推進を図る。 (5) 外部指導員を活用した武道・ダンス・保健授業の充実や、体力テストの結果を活用して、体力向上を図る。 保幼小中連携 (1) 保育園・幼稚園における「ふれあい体験」を通して、人間同士が協力し、他人を思いやる心の育成に努める。 (2) 9月から11月の学校公開に合わせてオープンキャンパスを実施し、区内の小学生を対象に学校説明会や授業体験、部活動体験等を行う。 (3) 小日向町幼稚園でのボランティア活動や、後楽幼稚園を始めとした保育園・幼稚園での保育体験、金富小学校での学校紹介や運動会ボランティア活動、連携推進ブロックを活用して小学校との接続を意識した情報交換を行い、連携を深め、中1ギャップの未然防止に努める。	(1) 特別支援教育の充実に努めるため、学校生活支援シート、個別指導計画の作成を行い、個に応じた指導を推進する。また、校内研修を実施し、障害者差別解消法の趣旨を踏まえ、必要に応じた合理的配慮を全教職員に周知徹底する。 (2) 区中学校特別支援教室「アドバンスルーム」巡回指導教員の活用や特別支援教育担当指導員の活用により、特別な支援を必要とする生徒の不安や困難さの軽減を図る。 (3) 特別支援教育コーディネーターを中心に学校生活適応支援委員会を週時程に位置づけ、特別支援教育担当指導員や専門員との連携を通して特別支援教育を推進する。また、月1回(原則)の臨床発達心理士による巡回相談が行われた日は、拡大大学校生活適応支援委員会を開き、情報の共有及び支援方法の検討を行う。 (4) 特別支援教育専門家チーム、巡回相談等を活用し、生徒理解の充実に努める。 (5) 自閉症・情緒障害学級において、文京区の「交流及び共同学習」ガイドラインに則り、交流及び共同学習を通して、お互いを理解し合い、豊かな人間性を育むとともに、自立と社会参画を見据えた学び合いの場とする。